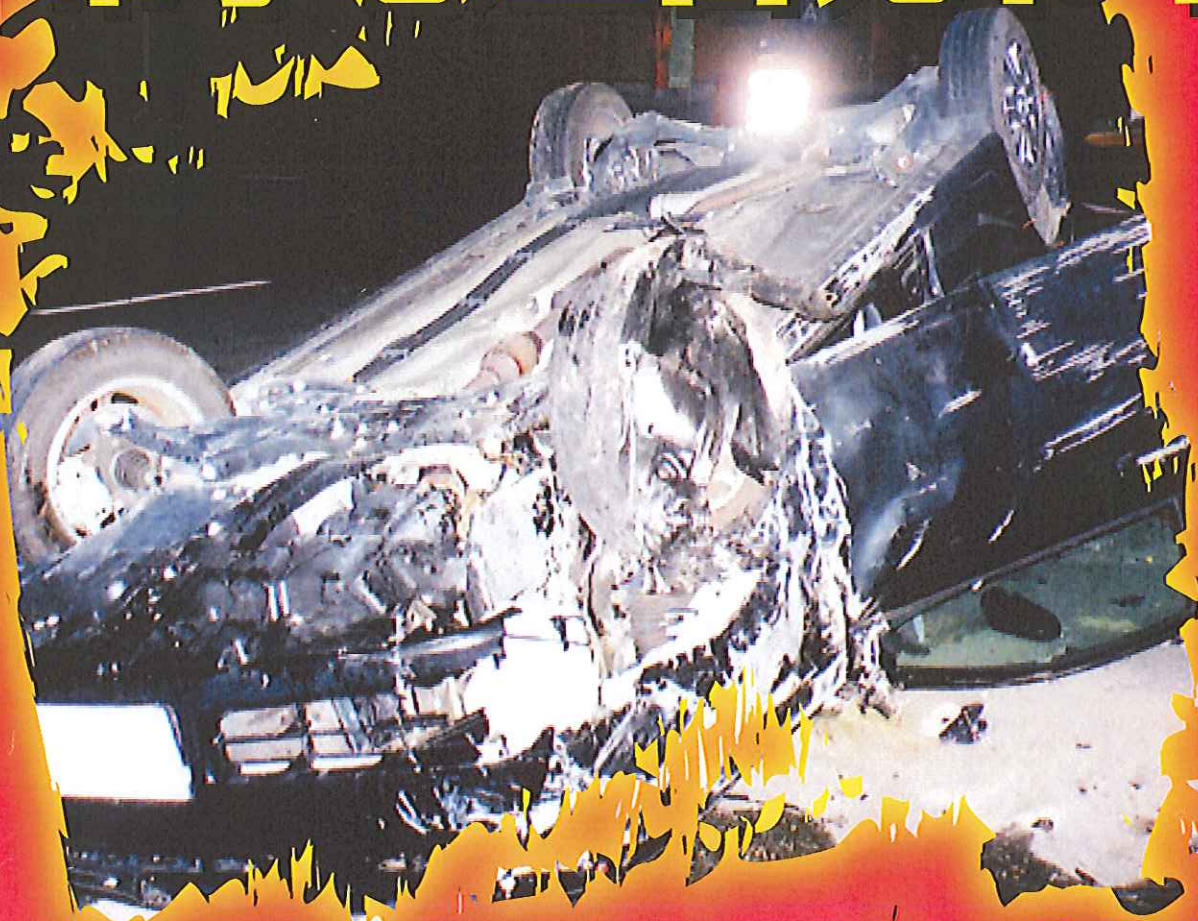


交通死亡事故多発 非常事態宣言発令中



三重県内の交通事故による死者数は**90人**
前年対比**プラス20人**
(11月3日現在)

発令期間

平成28年**11月4日(金)～12月31日(土)**までの**58日間**

県内の交通死亡事故の特徴

- 高齢者の死者が多い
全交通事故死者90人の半数以上(45人)が高齢者です
- 歩行中の死者が多い
歩行中の死者34人中、道路横断中が21人です
- 交通死亡事故の半数が交差点付近で発生しています
- シートベルトの着用率が低い
四輪乗車中の死者30人のうち、12人がシートベルト非着用です

対策の重点項目

- 高齢者の交通事故防止
- 交通弱者(歩行者、自転車乗用中)の交通事故防止
- 交差点付近における安全確認の徹底
- 全ての座席のシートベルト着用の徹底

交通安全のポイント

県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

◆運転者は、

- ・前をよく見て、常に危険を予測しましょう。
- ・横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
- ・歩行者や自転車に対する思いやり運転を行いましょう。
- ・飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ・交差点では、信号を守り、一時停止、徐行で安全確認を徹底しましょう。
- ・必ずシートベルトを着用し、同乗者にも着用させましょう。

◆歩行者・自転車利用者は、

- ・道路を横断する時は、横断歩道を渡りましょう。
- ・横断歩道を渡る前に左右の安全をよく確認しましょう。
- ・夕暮れ時から夜間に外出するときは、明るい服装や反射材を着用しましょう。
- ・自転車は、「車両」であることを認識し、交通ルールを守りましょう。

夕暮れ時(どき)、ちょっと早めのライト・オン運動実施中(10月1日~12月31日)

- 夕暮れ時の早めのライト点灯(自動車、オートバイ、自転車利用者)
 - 反射材の着用推進(歩行者、自転車利用者)
- ※自動車、オートバイのライトは、上向きライトが基本です!対向車や前に他の車がいる場合は、下向きライトへのこまめな切り替えをしましょう。

ゆずりあう 心が三重^{みえ}る 道が好き ~安全は あなた自身の 心がけ~